



# 「健康しが」活動創出支援事業 説明会

滋賀県 健康医療福祉部 健康寿命推進課 健康しが企画室

5月11日(木) 10:00～11:00

ウェブ開催(Zoom)

5月15日(月) 11:00～12:00

ハイブリッド開催

(県庁北新館5-C会議室

およびZoom)



健診啓発マスコットキャラクター  
しがのハグ&クミ

健康

みんなで作ろう!

しが

# 説明会のスケジュール

- 5月11日(木) 10:00~11:00
- 5月15日(月) 11:00~12:00

開始~30分間

健康しが企画室説明

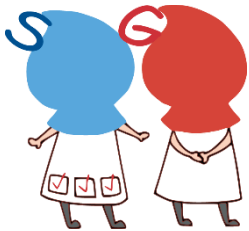
- ・滋賀県の平均寿命と健康寿命について
- ・「健康しが」活動創出支援事業の概要

30分間 質疑応答

# オンライン参加の方へ ～お願い～

マイクは常時OFFとし、  
質疑応答におけるご発言の際は、  
ONに切り替えをお願いいたします。

# 滋賀の平均寿命と 健康寿命について



健康

みんなで作ろう!

しが

# 👑 全国平均寿命ランキング 👑

## 男性

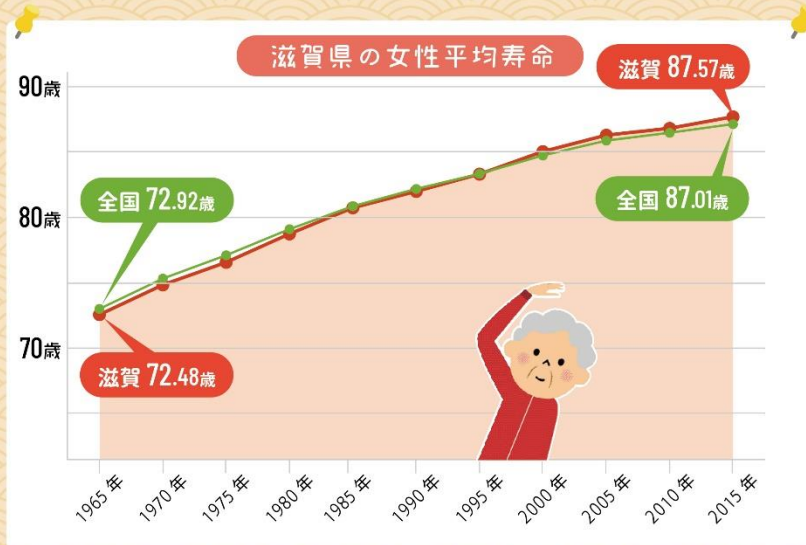
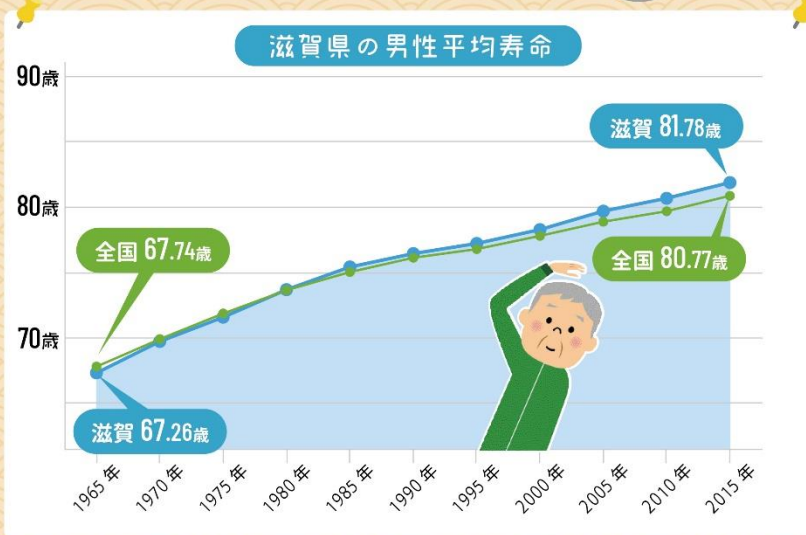
<b>1位</b>	<b>滋賀県</b>	<b>82.73歳</b>
2位	長野県	82.68歳
3位	奈良県	82.40歳
4位	京都府	82.24歳
5位	神奈川県	82.04歳

## 女性

1位	岡山県	88.29歳
<b>2位</b>	<b>滋賀県</b>	<b>88.26歳</b>
3位	京都府	88.25歳
4位	長野県	88.23歳
5位	熊本県	88.22歳

出典：厚生労働省「令和2年都道府県別生命表の概況」

# 平均寿命は50年前に比べ約15歳上昇!



出典：厚生労働省「平成27年都道府県別生命表の概況」

# 滋賀県の長寿のヒミツは？

ヒミツ  
1

## 健康な生活習慣をもっている人が多い!?



ヒミツ  
2

## 生活習慣を支える生活環境も良い!?



出典：※1「平成28年国民健康・栄養調査」より※2「平成26年NDBオープンデータ」より※3「平成28年社会生活基本調査」より  
 ※4「平成22年国勢調査」より※5「平成28年毎月勤労調査地方調査平均」より※6「平成25年県民経済計算」より  
 ※7「平成26年全国消費実態調査所得分布などに関する結果(2人以上の勤労世帯)」より※8「平成27年国勢調査」より

(補足) 滋賀県の各順位は、要因分析を行った平成29年度時点で判明していた最新数値を用いており、その後、順位が変動している場合があります。

# 「健康寿命」も滋賀県は全国上位に!

健康寿命の算出方法には、いくつかの指標が用いられています。

「客観的指標」では男女とも全国の上位になっていますが、

「主観的指標」では低い値になっています。

客観的指標

2位

81.07歳

客観的指標

7位

84.61歳

主観的指標

4位

73.46歳

主観的指標

46位

74.44歳

## 客観的指標 … 日常生活動作が自立している期間の平均

介護保険の要介護度2～5を不健康な状態と定義し、生命表とサリバン法を用いて算出している。この指標は、3年に1度、厚生労働科学研究において都道府県別値が公表される見通し。

## 主観的指標 … 日常生活に制限のない期間の平均

国民生活基礎調査の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響ありますか?」の問いに対して「ある」と回答したものを不健康な状態と定義し、生命表法とサリバン法を用いて算出している。国の健康日本21(第2次)における健康寿命の指標として用いられている。この指標は、3年に1度、都道府県別値が公表される見通し。

# みんなで作る「健康しが」の取り組み

県民のみなさんがいつまでもその人らしくいきいきと生活していくためには、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、個人を取り巻く環境づくりが大変重要です。

滋賀県では多様な主体が互いに連携しながら、県民のみなさんの健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、個人の生活の質を向上させる「健康なひとづくり」と、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える社会環境の質を向上させる「健康なまちづくり」を柱にした取り組みをみなさんと一緒に進めていきます。

## 健康づくりのための活動創出

みんなで作る「健康しが」の取り組み

企業 大学 地域団体 自治体 等

## 健康な「ひとづくり」



### 健康増進

栄養・食生活  
身体活動・運動  
休養・心の健康  
飲酒  
喫煙  
歯・口腔の健康

### 生活習慣病 発症予防 重症化予防

がん  
循環器疾患  
糖尿病  
COPD

## 健康な「まちづくり」



### 健康を支援する 住民活動推進

健康推進員活動  
スポーツ推進委員活動  
ボランティア活動  
民生委員活動  
体操・サロン

### 健康を支援する 社会環境整備

受動喫煙ゼロの店  
健康づくりサポーター  
企業の健康づくり  
禁煙サポート薬局  
総合型地域スポーツクラブ  
公園・散歩道の整備

県民一人ひとりの行動変容の促進  
多様な支援を生み出す環境づくりの推進

社会全体の意識・生活の質の向上  
健康寿命の延伸

# 「健康しが」活動創出支援事業の概要





# 健康

みんなできろう!

# しが

## 事業の趣旨（目的）

滋賀県では、さらなる健康寿命の延伸に向けて、健康増進や生活習慣病の発症予防、重症化予防などを通じた「健康なひとづくり」と、おのずと健康的な生活を送ることのできる「健康なまちづくり」を企業や大学、地域団体、自治体等の多様な主体とともに進めています。

こうした取組を一層進めていくため、「健康しが」共創会議※を通じたつながりや連携の構築を促すとともに、事業化に向けた助成金の交付や専門家・専門機関等による助言を行うなど、「健康づくりのための活動創出や展開に向けた総合的な支援」を行います。

## 事業期間

補助金の交付決定の日～令和6年（2024年）2月29日

# 「健康しが」共創会議とは…

企業・地域団体・自治体等さまざまな団体が出会い、それぞれのアイデアを持ち寄り、共有し、語り合い、協力関係を構築して、県民の健康づくりにつながる活動を創出していくことを目指しています。

(参画団体 231団体 (2023.4末現在))

## ■ 参画団体による連携事例



腸の健康に関する子ども向け健康教室  
(スギ薬局×京滋ヤクルト販売株式会社)



2018年10月、滋賀県の呼びかけにより、第1回全体会を開催。91団体が参加しました。

みなさまぜひご参画ください。  
詳しいご案内はこちら。



<https://www.kenkou-shiga.jp/post/3262.html>

健康しが

検索

# 補助対象となる者

## 「健康しが」共創会議に参画している、または今後参画の意思がある以下の団体

- 営利法人（企業等）
- 非営利法人（特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人等）
- 任意団体
- 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体等でないこと
- 滋賀県財務規則第195条の2各号に該当する団体等でないこと※

### ※滋賀県財務規則第195条の2各号

- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「防止法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員(防止法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)(同法第9条に規定する指定暴力団員を除く。)
- (3) 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者(防止法第32条第1項第2号に該当する者を除く。)
- (4) 役員等(入札に参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から県との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。)に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人(防止法第32条第1項第3号に該当する者を除く。)
- (5) 入札に参加する個人から県との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
- (6) 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人(防止法第32条第1項第4号に該当する者を除く。)

## 補助対象となる取組

県民の健康づくりに資する取組で、補助終了後も継続的な取組が見込まれるもの

健康づくりのための活動創出や展開に向けた総合的な支援を行うため、令和5年度に補助金を交付し、事業1年目の活動を助成するとともに、補助終了後（令和6年3月以降）の自立運営をめざし、事業継続のための支援を行います。

※令和3～4年度に補助対象となった団体については、令和3～4年度と同様の取組は対象になりません。

## 取組の実施条件

- 自団体以外の企業・団体・学校・自治体等と**連携して行う取組**であること
- 申請する取組について、「『**滋賀らしい健康**』マンドラシート※」の**2分野以上**に該当する取組であること
- 補助対象に選定された団体は、「**健康しが**」共創会議参画団体にエントリーし、**今回の補助金助成終了後も、参画団体と連携して、県民の健康づくりにつながる活動を行うこと**
- 補助金対象事業のイベント等を周知する際は、チラシやWebサイト掲載内容に「健康しが」ロゴマークを使用すること
- 補助対象事業のイベント等実施場所において、「健康しが」のぼりを使用すること、「健康しがチラシ」を配布すること

# 「『滋賀らしい健康』 マンダラシート」とは…

野菜	減塩	食育	BIWA-TEKU	ピワイチ	ご当地体操	健診受診	ウェアラブル 端末/アプリ	見える化
朝食	<b>食</b>	美味しさ	地域 プロスポーツ	<b>運動</b>	ご当地 マラソン 大会	医療資源の 充実	<b>セルフケア</b>	禁煙支援 ・防煙教育
滋賀めし	発酵	地産地消	気軽に運動 できる環境	習慣化	eスポーツ	レジリエンスを 鍛える	PHR	未病対策
CO <sub>2</sub> ネットゼロ	MLGs	びわ湖の日	<b>食</b>	<b>運動</b>	セルフケア	睡眠	メンタル ヘルス	WLB
クアオルト	<b>自然環境</b>	やまの健康	自然環境	<b>滋賀 らしい 健康</b>	こころ	笑い	<b>こころ</b>	ヨガ・ ストレッチ
生物多様性	エコツーリズム (びわたび)	農業遺産	県民性・ 伝統文化	つながり	生きがい	芸術鑑賞	旅行	自分時間
三方よし	住民自治	共生社会	居場所 づくり	ソーシャル キャピタル	SNS	ボランティア	生涯学習	多様な 働き方
伝統工芸 地場産業	<b>県民性・ 伝統文化</b>	利他の こころ	サード プレイス	<b>つながり</b>	コーディネーター	趣味・特技	<b>生きがい</b>	美しさ
祭り	アール・ ブリュット	ソーシャル ビジネス	ゆるやかな つながり	交流人口 関係人口	移動手段	社会貢献	収入が あること	ウィッシュ リスト

「健康しが」共創会議において、「**滋賀らしい健康**」とは何か、意見交換を行い、その内容をもとに「滋賀らしい健康」の実現に向け、関連する要素を整理したものです。

共創会議では、各団体が連携し、マンダラシートの各要素を掛け合わせて、新しい取組の創出を目指しています。

# 「『滋賀らしい健康』 マンダラシート」とは…

例：「湖岸でセルフケアを行いながら環境学習を体験する」の場合

野菜	減塩	食育	BIWA-TEKU	ビワイチ	ご当地体操	健診受診	ウェアラブル 端末/アプリ	見える化
朝食	食	美味しさ	地域 プロスポーツ	運動	ご当地 マラソン 大会	医療資源の 充実	セルフケア	禁煙支援 ・防煙教育
滋賀めし	発酵	地産地消	気軽に運動 できる環境	習慣化	eスポーツ	レジリエンスを 鍛える	PHR	未病対策
CO <sub>2</sub> ネットゼロ	MLGs	びわ湖の日	食	運動	セルフケア	睡眠	メンタル ヘルス	WLB
クアオルト	自然環境	やまの健康	自然環境	滋賀 らしい 健康	ココロ	笑い	ココロ	ヨガ・ ストレッチ
生物多様性	エコツーリズム (びわたび)	農業遺産	県民性・ 伝統文化	つながり	生きがい	芸術鑑賞	旅行	自分時間
三方よし	住民自治	共生社会	居場所 づくり	ソーシャル キャピタル	SNS	ボランティア	生涯学習	多様な 働き方
伝統工芸 地場産業	県民性・ 伝統文化	利他の ココロ	サード プレイス	つながり	コーディネーター	趣味・特技	生きがい	美しさ
祭り	アール・ ブリュット	ソーシャル ビジネス	ゆるやかな つながり	交流人口 関係人口	移動手段	社会貢献	収入が あること	ウィッシュユ リスト

## 補助対象とならない取組

1. 専ら営利を目的とするもの
2. 慈善事業等への寄付行為を主目的としたもの
3. 特定の団体・企業の宣伝を目的とするもの
4. 政治的、宗教的な宣伝意図を持つもの
5. 同一事業において行政による他の補助金等を受けているもの。

ただし、補助対象部分が明確に区分できる場合はこの限りではありません。



## 応募できる事業の件数・規模等

- 応募できる事業数は1団体につき、1件とします。
- 交付を受けようとする補助金の要望額  
1団体あたり**200万円以下**
- 補助金の額は、滋賀県の本補助事業に係る予算の範囲内で決定されるとともに、審査の結果が補助金の額に反映されるため、要望額全てを満たすとは限りません。

# 補助対象経費

補助対象となる経費は、事業実施にかかるもののうち、**補助金の交付決定のあった日から令和6年2月末日までの間に支出された以下のもの**とします。

費目	経費の説明
賃金	<b>交付対象事業の実施のために臨時に雇用する場合に限る。</b>
諸謝金	指導・助言を受けるために依頼した専門家等に謝礼
旅費交通費	移動、宿泊にかかる経費
食糧費	<b>会議等で提供のお茶代等に限る。</b>
消耗品費	事務用品、材料、資材等の購入費
印刷製本費	チラシ、ポスター、報告書等の印刷費
保険料	活動のための保険料
広告宣伝費	取組を周知するための広告費
通信運搬費	郵送料、物品等の運搬費等
委託費	専門家などへ委託するための費用 <b>（事業全体経費の2分の1以下）</b>
使用料・賃借料	会場、設備使用料、機材リース料等
備品購入費	<b>事業実施に不可欠と認められる備品の購入費（事業全体経費の2分の1以下）</b>

## 補助対象経費として認められないもの

・社会通念上、公金で賄うことが適当でない経費は助成対象外経費とします。（外部委託した場合も同様に対象外とします。）

（例）常勤職員の人件費、事務所等維持費（光熱水費、電話代等）、印紙代、振込手数料、飲食にかかる経費（ただし、会議等で提供のお茶代等は可） など

・補助金交付決定日より前に行った契約の締結や支払った経費も助成対象外とします。

## 採択見込み件数

応募件数や各応募団体からの要望額にもよりますが、  
おおむね10件程度を採択見込みとします。

### ★大学生枠あります！

大学生（大学院生）が主体として活動する団体を1団体以上採択する予定です。

# 事業スケジュール

## 審査

- 書類審査、「健康しが」企画運営会議の構成員によるプレゼンテーション審査の実施
- 本事業の趣旨、要件に沿った内容であるかなど、点数化して総合的に評価

## 結果通知

- 応募のあった事業の審査結果について、採択・不採択に関わらず、文書により通知（電話による問い合わせは応じられません。）

## 補助金 申請

- 審査の結果、「採択」となった団体は、これを受諾した場合、補助金交付申請書に関係書類を添えて県に提出（交付申請書の様式や必要な関係書類、提出期日などは、採択となった団体に別途通知）

## 事業実施

- 継続的な活動としていくための専門家による助言、行政機関への橋渡しのサポート
- 「健康しが」企画運営会議の構成員による助言等の実施

## 実績報告

- 事業終了後速やかに実績報告書等を提出。審査の結果、適正に実施されていると認められる場合は、補助金を支払（事業実施に必要と認められる場合は、補助金交付決定額の2分の1以内で概算払も可）
- 成果発表会で報告

## 審査について

- 「健康しが」企画運営会議の構成員によるプレゼン審査を実施
- 応募件数が15件を超える場合は、プレゼン審査に準じて書類審査を実施。点数の高い順に15団体までをプレゼン審査参加者とする。

### プレゼンテーション審査会の日程

- ①令和5年6月14日(水) 午前
- ②令和5年6月16日(金) 午前

**※開催時間、場所等については、プレゼン審査参加団体に別途お知らせします。  
(①または②の指定した時間に行います。)**

## 審査の視点

- ① 県民の健康づくりにつながるようなニーズを把握し、実施理由が明確となっているか。
- ② 複数の要素を掛け合わせた取組であり、他団体との連携でお互いの強みを活かした事業の効果や効率を高める計画となっているか。
- ③ 事業計画が具体的で、実現可能性が高いか。
- ④ 期待される効果が①に対応した内容になっているか、また、効果の測定方法が実施可能なものとなっているか。
- ⑤ 補助事業終了後も継続的に実施可能な計画となっているか。また、他団体や他地域への横展開が期待できるか。
- ⑥ 事業内容に対して妥当な経費が計上されているか。

## その他

### 証拠書類の保管について

- 助成を受けた事業については、関連する帳簿、関係書類等を事業終了後、5年間保管する必要があります。

例：支払を証明する書類（領収書、レシート）

### 成果物について

- 本事業の成果は、成果発表会で披露していただくほか、作成した活動報告書や記録集などは、実績報告時に県に提出してください。
- 本事業の広報のため、実績報告書に添付していただいた写真や資料等を活用させていただく場合があります。

### 「事業推進員」の設置

- 事業を中心となって推進するとともに、県との連絡調整を担う「事業推進員」を必ず1名以上設置してください。

# 令和4年度助成団体の取組概要

## テーマ①地域・②女性 助成団体の取組概要

### YUMEMURA(大津市)

産後直後の母親を精神的・肉体的に支援するため、実家のように休息できる居場所を提供

助成金交付決定額：700千円 ②女性

### NPO法人歴史資源開発機構(大津市)

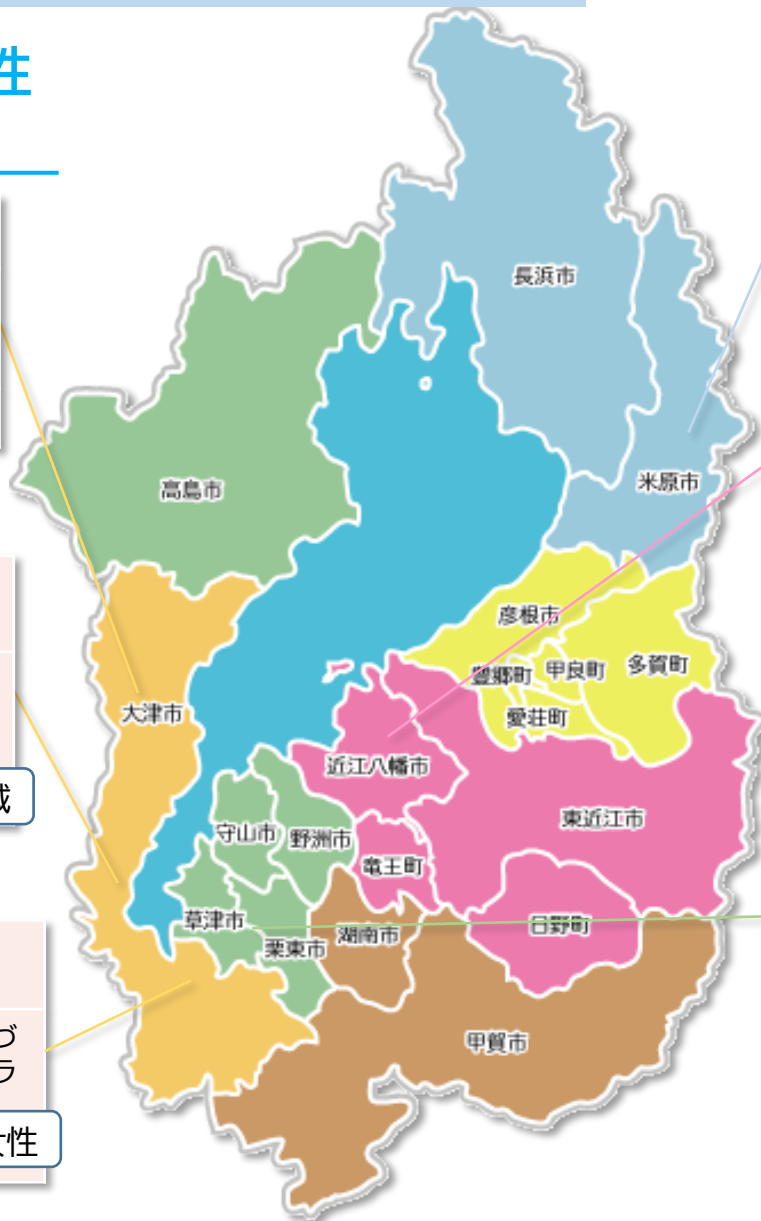
聖徳太子に関連する社寺で石段合計1万段を目標に、登拝を促す発信を行うとともに、聖徳太子登拝ツアーを実施

助成金交付決定額：1,300千円 ①地域

### 株式会社イヴケア(大津市)

健康運動指導士が収集したデータに基づき、子育て中の女性を対象に運動プログラムを提供

助成金交付決定額：1,200千円 ②女性



### 伊吹くらしのやくそう倶楽部(米原市)

薬草復活、棚田再生、地域活性化をめざし、耕作放棄地における開拓作業、農作業をエクササイズと捉えたウェルネスツーリズムを創出、心身の健康につなげる

助成金交付決定額：1,500千円 ①地域

### NPO法人ユナイテッド・ケア(近江八幡市)

フェムケアの方法の一つであるダンスを媒体とした、女性が自身の体と心に向き合い、交流する集いの場を提供

助成金交付決定額：700千円 ②女性

### (一社)インパクトラボ(草津市)

滋賀県の自然資源を活用したアウトドア活動にダイアログ(対話)を掛け合わせた体験型プログラム「アウトドアダイアログ」を実施

助成金交付決定額：600千円 ①地域



# 質問受付

電子メールにより、本文中に次の項目を明記してください。  
送信後には受信確認のため、電話をしてください。

- 団体等の名称
- 担当者名
- 回答を受信するメールアドレス
- 電話番号
- 質問項目(簡潔・具体的に記載)

質問への回答は、県ホームページに随時掲載

滋賀県 > 県民の方 > 健康・医療・福祉 > 健康 > 用途 > お知らせ・注意  
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryuhukushi/kenkou/>

**受付期限：令和5年5月23日(火) 17時まで**

# 提出書類

次の書類を作成し、しがネット受付サービスにより提出してください。

- ① 応募申込書 (様式1)
- ② 事業計画書 (別紙1)
- ③ 積算詳細 (別紙2)
- ④ 「滋賀らしい健康」マンガラシート
- ⑤ 誓約書 (別紙3)
- ⑥ 役員名簿 (別紙4)

記入例をよくご確認のうえ  
作成ください

※役員名簿には氏名(フリガナ)、生年月日、性別を必ず記載

- ⑦ 団体運営に関する書類 (定款または規約)
- ⑧ その他審査にあたり参考となる資料 (任意提出)

**〆切：令和5年5月31日(水) 17時【必着】**



# 問合せ先

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁  
**健康寿命推進課 健康しが企画室**

TEL : 077-528-3657

FAX : 077-528-4857

E-Mail : [kenkoshiga@pref.shiga.lg.jp](mailto:kenkoshiga@pref.shiga.lg.jp)

いつまでも 自分らしく いきいきと

みんなで作ろう!

健康しさが

